

農業研修支援事業

【平成23年度概算決定額：206,800（0）千円】

対策のポイント

就農希望者の多様なニーズに対応した、研修機関での就農効果の高い実践的な研修の実施を支援します。

<背景／課題>

- ・新規就農者は、農業経営を開始するに当たり、**営農技術の習得や初期投資の負担軽減**が大きな課題となっています。

【農業経営の開始に当たり苦勞した事項】

営農技術の習得：60.6%、農地の確保：56.3%、資金の確保：55.2%

- ・また、将来の農業の担い手の育成に重要な役割を担っている農業高校では、**新卒者全体に占める就農率は2%**にとどまっています。

政策目標

新規就農者数（39歳以下） 年間1万5千人程度（平成27年度）

<主な内容>

1. 就農促進研修支援

就農希望者の技術習得を支援し、円滑な就農を促進するため、①専修学校等が実施する基礎から実践レベルまでの知識・技術を通年で習得する研修、②民間団体等が実施する農業現場での応用・実践的な研修等、**就農希望者の多様なニーズに対応し、かつ就農効果の高い研修**を提供可能な研修実施機関に対し、**研修の実施に必要な経費**について就農予定者の割合に応じて支援します。

2. 農業教育支援

将来の地域農業の担い手の確保に向けて、専門教育段階での就農意欲の高い人材の育成を図るため、農業の6次産業化を目指す農業高校生を対象とした**実践的な農業現場実習の取組**を支援します。

（ 補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体 ）

[お問い合わせ先：経営局人材育成課（03-6744-2160（直））]